

ペット保険は必要ですか？

ファイナンシャル・プランナー 江原 さとみ

私たち人間は健康保険（または国民健康保険）に加入しているので、保険適用の診療であれば、病院で支払う治療費は最大3割の自己負担ですみます。しかし、ペットが動物病院で治療を受けた場合、治療費用を全額負担することになるため、高額になることもしばしば。そんなペットのための保険、動物病院での治療費の一部を補償してくれるペット保険があるのはご存知ですか？

今回は、ペットにかかる治療費やペット保険の特徴についてご紹介します。

Q 最近犬を飼い始めました。もし病気をして動物病院へいくことになったとき、とても治療費が高額になることもあるそうです。そこでペットの治療費を補償してくれるペット保険というのがあると聞きました。ペットを飼うならペット保険に入っておいたほうがいいのでしょうか？

A 人間よりも高いと思われるペットの治療費。日本獣医師会の「小動物診察料金の実態調査」（平成11年）では、以下のような調査結果が出ています。

項目		平均診察料金
診察料	初診料	1, 191円
	再診料	625円
調剤料	内用	301円
	外用	209円
処置料	一般処置（点眼）	177円
	一般処置（外用塗布・撒粉）	600円
	創傷・皮膚科	2, 647円
麻酔料	局所麻酔料	1, 770円
	鎮静料	3, 016円
手術料	胸部手術（気管手術）	31, 529円
	整形外科手術（骨折手術）	39, 290円
検査料	血液検査（ウイルス検査）	2, 615円
	尿検査（理化学的検査・浸透圧）	728円
	皮膚検査（外部寄生虫検査）	964円

日本獣医師会「小動物診察料金の実態調査」（平成11年）より一部抜粋

注：飼い主が実際に支払う診療料金は、それぞれの項目の金額を全て合算した金額

—コラムの無断転写・転載などを禁じます。—

Copyright©2011 Skirr Japan Corporation. All Rights Reserved.

上記の診察料金はあくまでも目安です。なぜなら、ペットの診察料金は個々の動物病院が自由に決めることができるからです。ということは、たとえ同じ病気でも、動物病院によって検査や治療法、薬が違うため、診察料金も異なってしまうのです。また、人間では加入が当たり前となっている健康保険はペットにはないので、費用は全額自己負担。これらが「ペットの治療費は高い」と思われている要因ではないでしょうか。

そんなペットの病気やケガの治療費に備えるために活用していただきたいのが『ペット保険』です。ペット保険は損害保険会社や少額短期保険会社が扱っています。犬と猫を対象とするものが多く、ウサギやフェレットなどの小動物を対象とする保険はまだ少ないようです。

ペット保険は補償内容やプラン、保険料など、保険会社によって様々です。そこで一般的な特徴をまとめました。ただし、保険会社によって違いがありますので、加入を検討する際には必ず確認しておきましょう。

【一般的なペット保険の特徴】

- ・ 1年や2年の自動更新のものが一般的
- ・ 新規加入年齢に制限があり、高齢の場合は加入できない場合がある
- ・ 保険料の決定は、犬は年齢や種類・体重など、猫は主に年齢
- ・ 加入にはワクチンの接種や予防接種が必要
- ・ 病気によっては待機期間がある
- ・ 保険料の払込方法には、月払いと年払いがある
- ・ 補償割合は50%、70%、100%など、保険会社やプランによって異なる
- ・ 1日や1年間の支払保険金に限度額や限度回数を設けている場合もある
- ・ ワクチン接種費用や妊娠・出産費用など、支払い対象とならない治療費がある

最近ではインターネットで比較できるサイトもあるので、ペット保険に加入する際にはよく比較検討していただきたいと思います。そこで、ペット保険を選ぶためのポイントをまとめてみました。

【ペット保険を選ぶポイント】

- ・ ペットの年齢や種類など、加入が可能か
- ・ 補償割合（治療費の50%、70%など）
- ・ 1日や1年間の支払保険金に限度はあるか
- ・ 保険料は無理のない範囲か
- ・ 更新時の更新可能年齢や更新後の保険料

ペットは家族の一員。もし大切なペットが病気やケガになったとき、経済的な理由で十分な治療を受けられない。そんなことが無いよう、ペット保険はペットにとっても飼い主にとっても安心につながるはずです。これを機会に加入を検討してみてはいかがでしょうか。